

第4回 利根川水系における治水計画関係都県会議 議事録

日時：令和8年2月17日（火） 15:00～16:00

場所：さいたま新都心合同庁舎2号館16階 河川会議室

議事次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 議事

八斗島下流域における河道改修について

4. その他
5. 閉会

◆開会

<石川河川調査官>

それでは定刻になりましたので、ただ今より「第4回利根川水系における治水計画関係都県会議」を開催いたします。皆様、本日は大変お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます関東地方整備局河川部河川調査官の石川と申します。どうぞよろしくお願いたします。取材の皆様におかれましては、記者発表の際にお知らせしております通り、カメラ撮りは挨拶までとさせていただきますので、よろしくお願いたします。記者発表でお知らせしております注意事項に沿って適切に取材していただき、議事進行へのご協力お願いたします。また、職員等による記録撮影を行っておりますのでご了承ください。それでは、本日の資料を確認させていただきます。資料は事前に送付させていただいております「資料目録」「議事次第」「名簿」「座席表」「利根川水系における治水計画関係都県会議規約」「八斗島下流域における河道改修について」「利根川水系における治水計画（下久保ダム容量振替）に対する要望書」以上となります。送付漏れ等がございましたら、お知らせいただきたいと思います。よろしいでしょうか。傍聴の皆様は、傍聴にあたっての注意事項を遵守していただきますようお願いいたします。次に、議事次第の2. 関東地方整備局河川部長の室永よりご挨拶をさせていただきます。室永部長よろしくお願いたします。

◆挨拶

<室永河川部長>

皆さん、こんにちは。関東地整河川部長の室永でございます。本日は利根川水系における治水計画

関係都県会議第4回ということであります。年度末が近づいてお忙しい中、皆さまお集まりいただきましてありがとうございます。この会議ですけれども、これまで3回開催し、利根川の概況から始まり、八斗島上流のいろいろな貯留施設がどういうものの可能性があるのかということ、これまでご議論いただきました。今回はその案の1つとして、八斗島より下流側の河道でどういうことができるのかという議論を差し上げたいと思っております。この河道の議論が定まりますとこの後、上流の対策と河道の対策を含めて対策案がどういうものが考えられるのかというような議論に深まっていくという段階まで来ているかというふうに思います。これまで、かなり濃密に議論させていただいたところでもあります。引き続きしっかり議論したいというふうに思っておりますので、よろしく願いできればというふうに思っております。

◆構成員紹介

<石川河川調査官>

ありがとうございました。誠に申し訳ございませんが、カメラ撮りはここまでとさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。続きまして、本会議の構成員であります、都県の皆様のご紹介をさせていただきます。本日は茨城県、栃木県はご対面にて、その他都県の皆様はWebにてご出席いただいております。名簿の順にご紹介させていただきます。Web参加の方はカメラをオンにいただければと思います。まず、茨城県土木部長 和田正光様代理、本日は都合により欠席のため土木部災害防災対策監兼河川課長 橋本則保様の代理出席となります。

<茨城県>

茨城県 橋本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

<石川河川調査官>

栃木県県土整備部長 小野和憲様、本日は都合により欠席のため河川課総括課長補佐の佐々木専様の代理出席となります。

<栃木県>

佐々木でございます。よろしくお願いいたします。

<石川河川調査官>

群馬県県土整備部長 宮前勝美様、本日は都合により欠席のため県土整備部技監 中川哲様の代理出席となります。

<群馬県>

皆さん、こんにちは。群馬県県土整備技監 中川でございます。本日はよろしくお願いたします。

<石川河川調査官>

続きまして、埼玉県県土整備部長 吉澤隆様、本日は都合により欠席のため県土整備部副部長 飯塚雅彦様の代理出席となります。

<埼玉県>

飯塚でございます。どうぞよろしくお願いたします。

<石川河川調査官>

続きまして、千葉県県土整備部長 四童子隆様、本日は都合により欠席のため県土整備部河川整備課長 庄司強様の代理出席となります。

<千葉県>

千葉県河川整備課長 庄司です。よろしくお願いたします。

<石川河川調査官>

続きまして、東京都建設局河川部長 斉藤有様

<東京都>

東京都の斉藤でございます。本日はよろしくお願いたします。

◆議事

<石川河川調査官>

ありがとうございました。それでは、議事次第の3「八斗島下流域における河道改修について」と議事次第の4「その他」について、まとめて説明を事務局よりお願いたします。

<與田河川計画課長>

それでは資料の説明をさせていただきます。関東地方整備局河川計画課長の與田と申します。よろしくお願いたします。資料「八斗島下流域における河道改修について」という資料をご覧いただければと思います。

おめぐりいただきまして、1 ページ目。これまでの議論の内容と今回議論させていただく内容につ

いて掲載させていただいております。まず1回目で、利根川治水計画の概要と既存ダムの整備状況についてご説明させていただきました。2回目では、既存ストックの最大限活用等について、既存ストックの最大限確保可能な対策の方を検討させていただきました。前回、八斗島上流域における洪水調節機能強化について、八斗島の上流域における洪水調節流量に対して、新規の調節池でしたり、新設ダム等も踏まえた検討の結果を示させていただきました。今回は八斗島の下流域における河道対策について、上流域における新たな洪水調節施設には頼らず、下流域での河道の対策ができないかに関し、検討をさせていただきましたので、その結果についてお示しさせていただきます。

資料3 ページ目になりますけれどもこちら、これまでご説明させていただきました変更した河川整備計画の概要について載せさせていただきます。整備計画の目標流量については、カスリーン台風と同規模の21,200m³/sを目標とさせていただきます、そのうち4,900m³/sについて、治水機能増強検討調査の中で、調査を実施させていただいているといったところがございます。

4 ページ目からになりますけれども、こちら、現況の河道の流下能力について確認をさせていただいたものでございます。まず、利根川の下流部、河口から85.5キロのところでございますけれども、この区間は流下能力が約6,000m³/s程度の区間が多く、整備計画の目標流量までは残り2,000m³/sといった容量を確保する必要があり、引続き河道掘削等の対策を行う必要がある区間となっております。また、特徴といたしましては、利根川の河口堰より上流部については堤防が概成しているといった整備の状況でございます。

続きまして5 ページ目、85.5km から186.5 kmの利根川中流部でございますけれども、流下能力が現状で約14,000m³/s程度であり、旧整備計画の目標程度の流下能力を擁しているところがございますけれども、気候変動の影響を踏まえて変更させていただいた整備計画の目標の流量までは、残り2,500m³/s程度の流下能力の確保が必要であり、河道掘削の対応が必要となってきている区間でございます。また、江戸川分派の下流のところに関しましては、暫定堤防区間となっておりますので、こちらについても引き続き、整備を検討していく必要がある区間となっております。

6 ページ目が江戸川の現況でございますけれども、江戸川の現況の流下能力は5,000m³/s程度でございます、元々の整備計画の目標流量は確保できているところでございますけれども、気候変動を踏まえた整備計画に基づきますと、残り300m³/s程度の河道掘削が必要な区間となっております。また、左岸両方に堤防幅が不足しているところも部分的に河積もございますので、河道掘削等も引き続き必要な区間となっております。

7 ページ目に、利根川と江戸川の浸水想定区域図を載せさせていただきます。ご承知いただいております通り、利根川につきましては一都五県を抱えており、利根川が再び氾濫すると大きな被害を与える区域となっております。浸水区域の中には区市町村数が77区市町村あり、その資産額は約92兆円を超え、莫大な資産を抱えているという特徴がございます。

8 ページ目に現行の整備計画における整備メニューを掲載させていただきます。現行の整備

計画における主な整備メニューといたしましては、堤防の整備が約 150km、河道掘削が約 5,300 万 m^3 、その他、堤防の浸透対策等が必要となっております。事業費の概算事業費といたしましては、1 兆 3,900 億円ほど要するとなっております。

今のこの河川整備計画の中で、ネックになっている箇所代表例として 9 ページ目に載せさせていただいております。利根川の 154km に位置しております利根大堰の部分が流下能力上のネック箇所となっております。この利根大堰に関しましては、現況の流下能力としては、概ね 15,000 m^3/s ほど確保しているところでございますが、今回の気候変動を踏まえた整備計画の目標流量である 17,500 m^3/s に対しましては、今の段階では安全に流下できないといった状況でございます。これに対応するために取水施設に影響のない左岸側で、高水敷の掘削を行うなど部分的に改築を行うことによって、この目標流量を達成するといった目標を立てているところでございます。これ以上の流量を確保するためには、全面的な改築が必要となっております。今のこの全面的な改築を行うためには 1,200 億円以上の費用を要する見込みがあること、この利根大堰自体に県道 20 号が横過していることがございまして、社会的な影響も大きくなるところでございます。

10 ページ目以降からは、現況河道の河床安定性と河川整備計画河道における河床安定性の確認を整理させていただきました。10 ページ目が利根川下流部の安定傾向の確認です。今回のこの河道の河床安定性を確認させていただくために準二次元不等流計算における低水路部の摩擦速度が現況と比べて 15%以内に収まるか確認をさせていただいております。下流部におきましては、一部の区間に除いて 15%以内の範囲に収まっており、河床安定性が確保されると想定させていただいております。合わせて、長期的な視点での河床安定性についても確認させていただいております。一次元河床変動計算を実施させていただいた結果といたしましては、30 年間の実績流況後の河床といたしましては、全体的には上昇傾向があるところではございますけれども、上昇量としては 30 年で約 1m から 2m 程度であり、比較的安定的な傾向にあることを確認させていただいております。

11 ページ目が利根川上流部での確認でございますけれども、こちらと同じように摩擦速度の変化を確認させていただきましたところ、全区間でほぼ変動率が 15%以内に収まっており、河床安定性について確認させていただいているところでございます。合わせて、長期的な安定性の確認につきましても、全川的に低下傾向には出るのでございますけれども、30 年で約 1m 程度と緩やかな傾向を示していることから全体としては、河床は安定するのではないかと考えているところでございます。

12 ページ目が、江戸川の確認結果となっておりますけれども、江戸川に関しましても、21.5km から 59.5km の区間におきましても、現況から 15%以内の下に収まっており、安定する傾向を確認させていただいております。また下流部の 9.5km から 21km に関しましても区間平均で見ると、15%以内に変動率が収まり、こちらも安定することを確認させていただいております。長期的な視点での安定性に関しましては、全川的に河床高の変化量は低くて安定しているといった状況を確認させていただいております。江戸川の放水路に関しましては、やや堆積傾向になり、長期的には維持管理が必要となっ

てくる区間ではございますけども、堆積量は30年で概ね0.5mから1m程度と比較的緩やかな傾向であることから、全体としては河床が安定することを確認させていただいております。

13 ページ目から、河川環境の話になります。利根川と江戸川では、利根川総合水系環境整備事業を実施させていただいております。利根川下流部におきましては、貴重な生物の生息・生育環境であります湿地でしたり、干潟の保全と再生に取り組んでいたところでございます。合わせて、魚類の遡上、降下環境の改善を実施することにより、生物多様性の確保を期待し、進めさせていただいているところでございます。

14 ページ目は利根川の中流部での取り組みになります。利根川の中流部におきましては、河道の形状でしたり、環境の変遷を踏まえながら、環境の保全・創出のための取り組みを実施させていただいているところでございます。河道の変化により場所によっては、水域と陸域の二極化が進んでいるところでしたり、滞筋の固定化が生じているといったところがございますので、そういったところでは水際の環境でしたり、湿地の減少と合わせて、外来植物が拡大する傾向が見られますので、河川改修に合わせて環境の保全・創出を実施させていただくことで、対策の方を進めているところでございます。

次のページが江戸川での取り組みになります。江戸川におきましては、生物の生息・生育の環境を保全・創出するための取り組みといたしまして、河道掘削を行うときに治水断面の外側で湿地環境を創出する取り組みをさせていただいております。具体的にはエコトーンでしたり、川とは連続しないようなところで池やたまりといったものを創出することによって、動植物の生育環境の保全・創出を図っているところでございます。

ここまで、現況の状況を確認させていただいておりますけども、16 ページ目以降から上流の洪水調節施設によらない河道改修の対応案をまとめさせていただいております。

17 ページ目がまず、洪水調節施設の代わりに下流域における河道掘削によって対応する案を取りまとめさせていただいております。河道掘削の幅につきましては、場所によって10mから330m程度、全体的には約200m程度の掘削が必要になるところでございます。自然環境への影響といたしましては、現行の整備計画の2倍以上の掘削が必要となることから、環境の急激な変化が出てしまう可能性があることを懸念しているところでございます。合わせて、生活環境におきましては、取水堰等の取水への影響でしたり、インフラなどの横断工作物等への影響が生じ、大規模な改築や対策が必要となること、河道掘削によって大量の掘削土が発生することにより土砂の運搬に伴う工事用車両の増加による排気ガスによる大気質への悪影響でしたり、周辺地域への交通渋滞の懸念もあるところでございます。河川敷の利用の観点から申しますと、都市部に位置している河川でございますので、貴重なオープンスペースとなっているところではございますけども、公園とグラウンドの面積が約60万㎡減少することが課題としてあるところでございます。概算事業費といたしましては、河道掘削による対応ですと、約1兆4,700億円の費用を要し、実現性としては、事業完了までは約40年の期間を要すると整理をさ

せていただいております。

続きまして 18 ページ目でございますけれども、引堤によって対応する案をまとめさせていただいております。引堤の幅については平均で 200m ほど引堤を行う必要があり、場所によっては最大 400m の引堤を実施する必要があるとございます。自然環境への影響といたしましては、引堤を実施する際には、環境保全の措置を実施する必要がありますけれども、整備後には河道や河川敷の面積が広がることから、動植物の生息環境としては広がっていくのではないかと考えております。ただ一方で、生活環境への影響としては、5 万戸以上の家屋移転が生じることや、橋梁の架け替え、道路や水道の改築といった大規模なインフラの再整備が必要となり、かなり影響が大きいのではないかと考えているところでございます。ただ、河川敷の利用の観点では、河川敷の面積自体は引堤によって広がりますので、利用空間は広がるのではないかと考えているところではございますが、事業費といたしましては、約 4 兆 6,400 億円を要すること、引堤を実施するには、かなり事業期間を要し、約 100 年の期間を要するのではないかと考えているところでございます。

続きまして、19 ページ目、堤防の嵩上げによって対応する案を整理させていただいております。堤防の嵩上げにつきましては、平均 0.8m、最大 0.9m ほど堤防嵩上げする必要があり、嵩上げに伴い自然環境に関しましては、やはり部分的に植物の生息環境に影響を与える可能性があり、環境保全の措置は必要となってくるところでございます。また、堤防の嵩上げに伴いまして、約 1 万戸程度の家屋移転が発生してしまうほか、先ほどと同様に橋梁や水道管の架け替えといった大規模なインフラの再整備が必要になり、こちらの案も生活環境への多大な影響が生じるのではないかと考えてございます。堤防の嵩上げになりますので、河川敷の利用に関しては、現状から特段変化はないのではと思っているところでございますけれども、事業費といたしましては概算で約 1 兆 8,900 億円、整備完了までに要する期間としては、約 50 年ほど期間を要するのではないかと検討しているところでございます。

20 ページ目が八斗島下流部における新規の放水路でしたり、新規の調節池の整備の可能性について確認させていただいております。新規放水路の可能性は、資料の左側にまとめさせていただいております。利根川の下流域、特に右岸側に関しましては広範囲が DID 地区となっており、開渠での新規放水路の整備を行うには、かなり社会的影響が出てしまう可能性があることから、開渠での対応は難しいのではと思っているところでございます。一方で暗渠での整備となりますと、総延長約 100km を整備する必要があり、概算でも事業費が約 20 兆円となることから、かなり実現性と経済性に対して課題があると考えているところでございます。一方で、新規の調節池の可能性に関しましては、調節池の面積としては約 15k m²ほど必要となり、これらの必要な面積を確保できる場所の整備に至っては家屋移転等が必要となるところでございまして、社会的な影響度が高い事業になると考えているところでございます。合わせて事業費といたしましては、概算で 2 兆円ほど、整備にかかる期間といたしましては 50 年ほどの期間を要するといったところを確認させていただいているところでございます。

21 ページ目に今回の確認の状況をまとめさせていただいておりますけれども、この治水機能検討調査

の中で、ダムの嵩上げでしたり中止ダムの用地の活用に関しまして、確認させていただいているところがございますけれども、これらの確認におきましては、事業実施時の基礎データをもとに検討をしているところがございます。地形や地質の状況でしたり、計画地周辺の土地利用の状況の変化でしたり、最新の技術的基準との整合性に関し、さらなる調査や確認が必要ではないかと現在考えているところがございます。これらのさらなる調査確認を行っていくにあたりましては、一定程度、これまでご説明させていただいた中で、進捗があるなどの中から、順次調査の方は進めさせていただきたいというふうに考えているところがございます。

22 ページ目から、今回までの検討で確認できたことをまとめさせていただいております。

23 ページ目でございますけれども、今回まで八斗島上流域における対策と下流域における対策について、検討を行わせていただきました。2 回目、3 回目、4 回目でここに記載させていただいております通り、冒頭でも説明しましたが、それぞれの会議で既存ストックの最大限の活用の可能性でしたり、八斗島上流における洪水調節機能の強化についての可能性の検討、合わせて今回、下流域における河道対策について検討させていただきました。これから次回、第 5 回の会議におきましては、地域社会への影響でしたり、経済性、実現性、持続性、環境への影響を合わせて、技術的難易性等について実現可能性の高い組み合わせについて整理をさせていただきたいと考えているところがございます。

24 ページ目に、今後の検討課題をまとめさせていただいております。今までの説明と少し繰り返しのなるところがございますけれども、八斗島上流域・下流域でのそれぞれの対策について、地域社会への影響、経済性、実現性、持続性、環境への影響、技術的難易性等について、実現可能性が高い組み合わせを今後整理させていただきたいと考えております。合わせて、ダムの嵩上げ、中止ダムの予定地の活用につきましては、先ほどご説明させていただきました通り、最新のデータに基づいて実現性を確認する必要があると考えておりますので、調査実施後に計画段階評価を実施させていただく必要があると考えているところがございます。今回の下流域における河道改修についての資料の説明については以上となります。

併わせまして、「利根川水系における治水計画（下久保ダム容量振替）に対する要望書」をいただいておりますので、こちらについて、読み上げさせていただきたいと思っております。

利根川水系全体における治水機能増強のため、下久保ダムの利水容量を減じて他ダムの治水容量へ振替えることをはじめとする治水対策については、これまでいただいた説明を受け、その重要性について十分理解のうえ、可能な限り協力していく所存です。

しかしながら、下久保ダムは神流川頭首工及び藤岡頭首工より農業用水を安定供給している約 4,000ha の農地において、唯一の重要な水源であることから、利水者に不利益が生じないように、十分な検討と関係者間の相互理解・合意形成を図ることが必要と考えます。

このため、以下のことについて強く要望いたします。

要望事項

1 下久保ダムから振替を検討している2,100万m³について、事前放流量の増や放流操作の最適化等により、可能な限りその量を削減されたい。

2 治水と同じく気温上昇による少雨年や渇水の発生頻度を考慮し、利水に影響がないよう渇水時の具体的な取組を検討されたい。

3 容量振替の実施により神流川流域における取水制限の頻度が増加することのないよう、より一層きめ細やかなダム運用を図られたい。

4 容量振替の実施にあたっては段階的に行うとともに、振替により農業用水への影響が生じていないか確認するため、継続的なモニタリング調査を実施されたい。

5 容量振替の段階的な実施時期をはじめ、モニタリングの結果や容量振替後の課題については、関係者間で協議・調整を行う場を設置されたい。また、このことについて、確認書として整理されたい。

令和8年2月17日 埼玉北部土地改良区連合 理事長 櫻澤晃

以上でございます。

<石川河川調査官>

ありがとうございました。関東地方整備局からの資料の説明につきましては以上となります。それでは説明いたしました内容に関しまして、各都県の皆様よりそれぞれご発言をいただければと思います。名簿の順で、まず始めに茨城県 橋本様、よろしくお願いいたします。

<茨城県>

茨城県でございます。ご説明ありがとうございます。令和7年3月の整備計画の流量と現況の流下能力との差について、あとは中下流部の整備での課題なども、ご説明いただいたところでございますが、こちらについては理解させていただきました。上下流での、やはりバランスが必要になってくるのではというふうに感じているところでございます。今後、これまでの様々な検討していただいた材料の中で、最適案を選定していくということの段取りになっていくのかなというふうに考えてございますが、効果ですとか、実現性、迅速性などの観点で評価していただいて、選定をしていただければなと思っております。引き続き精査の検討がなされていくというふうに思っておりますが、治水安全機能の向上について、早期対応、引き続きお願いしたいなというふうに思っております。以上でございます。

<石川河川調査官>

ありがとうございました。続きまして栃木県 佐々木様、よろしくお願いいたします。

<栃木県>

栃木県でございます。本日は新たな洪水調節に限らず、下流域において河道対策を講じる案につきまして、丁寧なご説明をいただき、大変ありがとうございました。ご説明いただきました河道掘削をはじめとする各対策は、やっぱり費用がそれなりにかかるという印象を受けました。また、社会生活への影響についての実現性に課題があることを承知いたしました。このため、これまでの都県会議の中でご提示いただきました既存ストックの有効活用ですとか、新たな洪水調節施設の整備を含めた上で実現性が高く、効率的かつ効果的、さらには経済性に優れた方策の組み合わせをご検討いただきまして、逼迫する水災害リスクの対応として、早期に着手していただけるものから順次取り組んでいただければと考えてございます。栃木県からの意見は以上でございます。

<石川河川調査官>

ありがとうございます。続きまして群馬県 中川様、お願いいたします。

<群馬県>

お世話になります。群馬県の中川でございます。何点か申し述べさせていただきます。本日、八斗島下流域の河道改修ということでご説明いただきました。多額の費用と非常に長い工期を要するというところで理解いたしました。一方で、群馬県内の堤防整備、河道掘削などの対策ですけれども、気候変動の影響を踏まえた降雨量の増大に対応する上でもやはり治水上、極めて重要だというふうに考えておりますし、組み合わせによっては有効な手段になり得るのではと受け取っているところです。つきましては、整備計画に基づく河道改修等につきまして、引き続き県民が安心して暮らせるように早急に進めていただいて、治水安全度の向上に期待したいと思います。また今日の第4回までの検討を踏まえて、次の第5回という形で、複数案の比較・評価を行っていくものと存じますけれども、今後の施設整備に係る対応方針を左右する非常に重要な検討であり、地元の理解と協力が不可欠であるというふうに考えております。検討に当たりまして、引き続き地域社会の影響などを加味して、地元の意見を十分に聞いていただいて、丁寧に進めていただけましたら幸いです。群馬県から以上です。

<石川河川調査官>

ありがとうございました。続きまして埼玉県 飯塚様、お願いいたします。

<埼玉県>

今回4回目ということで、利根川水系における治水系計画の検討にご尽力いただきまして、室永部長をはじめ河川部の方々には、関係自治体として改めて厚く御礼申し上げます。前回までの説明で既存ストックの有効活用ですとか、新規調節池、新設ダム等の検討結果が示された中で、今回の説明ではそれらに加えて、河川整備計画以上の河道改修の検討結果を示していただきました。今後、八斗島上流域・下流域のそれぞれの対策について、実現可能性の高い対策の組み合わせを整理していく中で、ダム嵩上げや中止ダム予定地の活用については、さらなる調査や確認が必要であり、この調査実施後に計画段階評価を行うとの説明でございました。しかしながら、昨今の気候変動による水災害の激甚化・頻発化が顕在化していることを踏まえ、対策を遅らせるのではなく、できるものから早期に実施し、治水安全度を向上させることを求めてまいりたいと考えております。今後も調査に当たっては、前回から引き続きのお願いとはなりますけれども、治水上の確かな効果を示していただくとともに、実施内容の検討前に、関係機関との調整をお願いいたします。最後となりますけれども、流域の治水安全度向上のため、早期に事業効果発言するよう、利根川、江戸川の直轄河川事業を強力に推進していただくことを心よりお願い申し上げます。以上でございます。

<石川河川調査官>

ありがとうございました。続きまして千葉県 庄司様お願いいたします。

<千葉県>

千葉県です。本日のご説明を受け、八斗島下流域において、河川整備計画以上の対策を実施するには、費用や工期の問題だけでなく、社会的影響も非常に大きいことを実感いたしました。今日までに八斗島上流域・下流域のそれぞれで洪水調節流量を確保する方策が示されましたが、経済性はもちろんのこと、整備期間や実現性と合わせ、地域社会への影響も踏まえた最適な対策案を策定していただければと思います。千葉県からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

<石川河川調査官>

ありがとうございました。続きまして東京都 斉藤様、お願いいたします。

<東京都>

東京都の斉藤でございます。八斗島下流域における河道改修につきまして、資料のご説明ありがとうございました。河道等による対策は、多くの費用と工期がかかり地域社会への影響や河川環境の急激な変化が懸念されるということでした。ダム嵩上げや中止ダム予定地の活用は実現性等を検討するため、さらなる調査や確認が必要とのことですが、気候変動による水災害の激甚化・頻発化はすでに顕

在化していると考えられます。さらに将来、深刻化する恐れがあることから、早期かつ安価で地域社会への影響や環境への影響が少ない対策につきまして、速やかに検討を進めていただければと考えております。引き続き、細やかに情報提供をお願いするとともに、次回の会議では、これまで検討してきた複数の対策について、総合的な観点から対策の方向性をお示しいただければと思っております。どうかよろしく願いいたします。

◆閉会

<石川河川調査官>

ありがとうございました。今いただきました発言に関して、整備局から補足とかございますか。補足等はよろしいですか。それでは最後に部長からお願いします。

<室永河川部長>

河川部長の室永です。いろいろコメントもいただきました。ありがとうございます。今日まで第4回ですけれども上流でどのような対策を考えられるかをこれまで検討し、今回は逆に下流でどんな対策をやるのかということも議論させていただいたというふうに思います。ある程度考えられるメニューを議論し、並べ終わったのではというふうに思っております。皆様方、先ほどコメントの通り、これらの対策をどう最適に組み合わせて、利根川の治水を一刻も早く気候変動を睨んで実現するかというステージが次回になるということだというふうに思っております。この後、有識者委員会もございしますので、その議論を踏まえた上でとなりますが、これから大きなまとめのステージに上がっていくのかなというふうに思っています。まさに私も初回にお伝えした通りであります。例えば令和元年東日本台風の時の利根川の状況を見ると、あれだけの上流のダム群があり、利根川の八ッ場ダムの試験湛水という幸運があった中でも、堤防天場から1mまで水位が上がっているという状態考えると、やはりこれからの気候変動のことを考えれば、切迫感を持って事業を進めたいということをお伝えしました。本日、皆様方のご意見を聞いていても例えば事業に効果があるとか、ないしは実現性であるとか、経済性であるとか、これは事業として当たり前の話なのですが、それに加えてやはり迅速性というものが大事なのだということをお言葉いただいているのではないかなと思っております。いかに早く事業化するかという観点も含めて、我々はこの検討をどう捉まえていくかという点も非常に重要だと思っております。本日はまだいろいろなツールを並べている段階でございますけれども、次回、そういったことも含めて考え方も議論を深められればというふうに思っておりますので、引き続きよろしく願いしたいというふうに思います。私からのコメントは以上になります。

<石川河川調査官>

はい、ありがとうございました。構成員の皆様におかれましては長時間にわたりご議論ありがとうございました。本日の議事録につきましては、規約第4条のとおり会議は原則として公開となっておりますので、内容をご確認いただいた後、関東地方整備局ホームページにおいて一般に公開することいたします。以上をもちまして、「第4回利根川水系における治水計画関係都県会議」を終了とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

－ 以 上 －